

社協はどんなことをするの？

社協は、住民が「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指して、市民の皆さんとともに歩み、「福祉のまちづくり」を進めます。

地域福祉の推進 を図る団体です

社会福祉協議会は、社会福祉法で地域福祉の推進を図る団体として位置づけられています、



「福祉のまちづくり」を目指した活動を行っています。

地域住民をはじめ、社会福祉の関係者や、行政・教育、医療などの関連分野の参加・協力によって、みんなが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指します。

誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを応援します。

町内会ネットワーク事業

一人暮らしの高齢者や老夫婦世帯、母子家庭等への訪問活動や、サロン・昼食会、除雪活動、地域での交流事業など、町内会



での住人同士の支え合い、住民活動を支援しています。名寄市内それぞれの町内会において特色ある活動が行われています。

ふれあい広場

障がいがある人もない人も一緒に集い、わかち合う、ノーマライゼーションの普及を目的として、毎年7月第1日曜（名寄地区）と8月第3日曜（風連地区）に開催しています。



毎年多くの福祉団体、市民の皆さんが参加し、交流しています。

福祉情報センター

「社協だより」（年3回）、「ぼらんていあ」（年2回）を市内全戸に配布し、市民の皆さんに社協の地域福祉活動をご紹介・ご報告しております。

ふれあい家族交流会

障がいをもっている子ども達とその家族と一緒に集まり、遊びや食事を通して交流を深める交流会を行っています。



ほのぼの倶楽部

日常的な家事援助をはじめ、自分たちが必要とするサービスを会員相互で提供しあい、充実した家庭生活を図る、住民参加型在宅福祉サービスです。

ふれあいボウリングの集い

市内の障がいをもった方々が集まり、ボウリングをとおしてスポーツを楽しみに、交流をしています。



ふれあいきいきサロン

男の料理教室や交流会など、地域の仲間づくり、出会いづくりの場として、ボランティアなど会員の自由な発想で企画し自主的に運営されています。

チャリティ映画会

毎年映画会を開催し、その益金を福祉団体への福祉機器購入助成事業として活用しています。